

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷六十二第

行發日一月五年三和昭

論 叢

動的資本と租税公正難 法學博士 神戸 正雄

臺灣の小作制度 法學博士 河田 嗣郎

財産生命保險 經濟學博士 小島昌太郎

時 論

支那の國民主義革命 文學博士 矢野 仁一

說 苑

助郷と農民の生活 經濟學士 大山敷太郎

草津宿に於ける助郷に就いて 經濟學士 黒羽兵治郎

雜 錄

幣制の紊亂に基く百姓一揆 經濟學士 黒 正 巖

地理的認識の性質について 經濟學士 菊田 太郎

(禁 轉 載)

時論

支那の國民主義革命の成敗に關する

歴史的批判

矢野仁一

支那は今より十七年前の所謂辛亥革命に依つて、清朝は滅びて中華民國となつたのである。清朝までの支那は立派な徳のある理想的の人物が、天子となつて天下萬國に君臨し、一視同仁を以て政治の理想とする徳治主義の世界帝國とでも云ふべき一種特別の帝國であつた。それが滅びて支那の國民的利益、國民的權利を基礎とする國民主義的國家となつた譯である。

近代的國家と稱せらるゝ現代の世界の諸國家は、ロシアは格別であるが、凡て國民主義的國家である。國民主義は實に近代的國家の近代的國家たる特色であると言つてよい。それ故支那も辛

亥革命に依つてこの近代的國家の仲間入りをなすに至つた譯である。

國民主義的國家に最も重要なものは、國民的精神即ちナショナル・スピリットである。國民的精神はそれがあれば國民主義的國家であり、それがなければ國民主義的國家でないと言つてもよい程。國民主義的國家に取つて大切なものである。國民的精神は國民であることを利益とし、幸福とし、名譽とし、國民たることを考へて^{ソフィト}矜りを感じる様な精神である。自分が生命を賭しても賭するだけの甲斐があると云ふ様に、國家に對して價値を認むる精神である。

二

例を日本に取つて言へば、日本人は凡て日本國民たることを利益とし、幸福とし、名譽とし、我は日本國民であると考へて矜りを感じる様でなければ、日本は國民主義的の國家であるとは言はれない。日本人の中には日本國民たることの利益、名譽、幸福を自覺せず、我は日本國民であると考へて矜りを感じない様な人民がないとも言はれないが、然し大多數の人民は日本國民たることの利益、名譽、幸福を自覺し、我は日本國民であると考へて矜りを感じるものであるから、さう云ふ非國民的人民が多少あるとしても、將來はこれを薰化し誘導し教養し啓發し、己むを得ざれば懲罰し或は排除しても、日本人は凡て一人の如く日本國民たることの自覺を有せしむることが出来ること云ふ確信と希望とが、日本が國民主義的國家たる以上なければならぬ筈である。日

本の政治は之を以て理想としなければならぬ筈である。私は朝鮮や臺灣の統治の方針も、朝鮮人臺灣人をして、我は日本人なりとの自覺と矜りとを持たしむることを以て眼目としなければならぬものと信ずる。若しこれが出来なければ、朝鮮の統治も、臺灣の統治も、如何なる物質的繁榮にも拘はらず、之を失敗と認めなければならぬ。要するに國民主義的の國家は國民に國民的精神あることを以て絶對的必要とするものである。

三

然るに支那は國民主義的國家と稱せらるゝに拘はらず、どうも國民に此の國民主義的國家に最も大切な國民的精神は缺けて居る様に考へられる。支那の國民たることを利益とし、幸福とし、名譽とし、我は支那人なりと考へて矜りを感じる様な支那人は果して幾人あるであらうか。

支那には土匪海賊馬賊の様なもの是非常に多い。土匪が出なくては支那らしくない程それ程多い。省の境だとか、縣の境だとかは、定まつて土匪の巢窟である。又浙江だとか、福建だとか、廣東だとかの沿岸地方は昔から有名な海賊の根據地である。江蘇、安徽などの大きな湖水の沿岸なども、土匪の跳梁を以て有名な地である。支那には何處でも土匪が居る。北京の城内、上海の市中にも居る。必ずしも省や縣の境、沿海地方、湖岸地方に限らない。遂近頃の新聞にも、北京近傍の南苑とか、又湯山と云ふ温泉のある地方などに、土匪の一大集團が横行し、良民から税金

を徴收し、之を納むるものに對して、他の土匪の襲撃掠奪を保護して呉れるので、人民は喜んで之を納めて居ると云ふことが報道され、又徐州近傍の鐵道沿線で大規模な土匪の掠奪事件があつたことも、第二の臨城事件として報道された。

かう云ふ土匪や海賊の様なものは、恐らく支那の國民たることを考へて矜りを感じる様な精神はないであらう。支那の國民たることを利益とし、幸福とし、名譽とする様な精神はないであらう。支那國民たることの自覺すらないかも知れぬ。

支那には正真正銘の土匪の外、土匪だか良民だか分からぬ様な曖昧な分子は非常に多い。何様な土匪の非常に多い支那のことであるから、自分は良民であると言つて立場を明瞭にすれば、土匪が來た場合に、ひどい目に遭はされるし、さうかと言つて土匪であると言へば、官から討伐される虞れがあるから、自己防衛の已むなき手段でもあらうが、土匪ともつかず、良民ともつかないと云ふものが非常に多いのである。かう云ふものも恐らく支那國民たることの自覺を持つて居るであらうとは考へられない。

それから西藏人や、蒙古人なども、支那に對して敵意は持つて居ても、支那國民たることを利益とし、幸福とし、名譽とする様な精神は持たない。支那の國家に對して生命を賭しても賭する甲斐がある様な價値を認めるものであるとは考へられない。これは恐らく支那は今後如何に努力

しても、彼等をして我は支那國民なりと考へて矜りを感じしむる様に導くことは到底出來ないかと思はれる。私は支那の良民でも、又政客軍閥でも、私利の動機に出づるカムフラージとしては格別、果して熾烈なる國民的精神があるかどうかを疑ふものである。

四

此の如く支那は國民主義的國家の名あるのみ。國民的精神を持たない非國民的の人民は非常に多いのである。何れの國に於ても、さう云ふ非國民的の人民は絶無とは言ひ難きも、支那の如く多い國はない。これでは國民主義的國家と言つても、實は國民主義的の國家にはなつて居ないのである。國民主義の革命は完成しないと云ふよりは、寧ろ國民主義の革命にはなつて居ないと言つた方がよい位である。

支那の革命は非常な大事業である。世界の歴史に類例のない程な困難な事業である。かう云ふ大多數の非國民的の人民に國民的精神を打込むと云ふことは、殆んど人力を超越した程の困難な事業である。然し支那が國民主義的の國家たる爲めには已むを得ない。是非なさなければならぬ事業である。

今や南方の國民政府は革命の不徹底であつたことを認め、新たに孫文の國民主義を指導精神として、徹底的に革命をしなければと云つて居る。三民主義の三民とは、民族、民權、民生の三つで、

理窟としては随分考へたものであるが、餘り理窟責めであり、餘りに理想的であり、國民主義的
革命の實際の指導精神としては、餘りに熱のないものである。國家主義、社會主義の理論などを
寄せ集めた寄木細工の様なもので、生命を賭しても國家主義革命を完成しなければならぬとして
已むに已まれぬ熱烈なる精神より發生したものでない。それ自身に生命がない。精神がない。

五

一體支那の革命の不徹底である譯は、肝腎の孫文の革命の考へは不徹底であつたからである。
清朝を滅ぼさなければ支那を國民主義的國家となすことは出来ない、支那の大多數の人民が、か
う國民としての自覺がなくては困る、彼等に國民的精神を打込む爲めには、是非革命が必要であ
ると云ふ考へが孫文に徹底して居なかつたからである。それだから、孫文は清朝を滅ぼしてか
ら、國民主義の革命などに毫も理解のない清朝の一奸臣に過ぎない袁世凱に、閣下は雄材大略、
億兆の望みを屬する所であるなど、言つて、中華民國初代の大統領の榮冠を惜氣もなく捧げて居
るのである。支那の此のたびの革命こそ國民主義の革命で、國民主義の革命は國民的精神を多數
の國民に打込むことでなければならぬと云ふ考へは、孫文に徹底して居なかつた。

孫文は後になつて革命が不徹底と知つても、どう云ふ點が不徹底であるのか分らないのであ
るから、種々考へに考へた結果、三民主義と云ふものを考へ出したのである。

三民主義は國民主義の革命が完成した場合、國家がかうあるべきであると云ふ理想を示したものととしては決して悪くはない。日本なども大體に於てこれを理想としてもよい位なものである。然し國民主義の革命を實際に指導する方針としては、少なくとも支那の今日に於ては到底行ふべからざるものである。

六

第一の民族主義は民族の平等と云ふことを主眼とするものであるが、今日の支那の狀態に於てこれを主張すると云ふことは、實質的に不平等なものを無理に平等ならしめんとする主張に過ぎない。一體支那の不平等と云ふものは、其の實質的に不平等であることから起つて居るものである。支那は自から努力して、實質的に平等になりさへすれば、其の自然の結果として平等になるべき性質のものである。實質的に平等であるものが不平等となつて居るとすれば、それでこそ始めて民族平等の主張は堂々たる立派な主張となる譯で、民族の國民としての自覺を益々促がすこととなり、國民主義革命の完成を期する上に於ても非常な力となる筈であるが、實質的に不平等であるものを、自から努力して實質的に平等になることを期せずして、無理に附け焼及的に平等ならんことを求むると云ふことは、却つて支那國民が實質的に平等になるべき機運を無意味に延期せしむるに過ぎない。支那の實際の利益、幸福、名譽となるものではない。支那の國民をして

國民たることの利益、幸福、名譽を自覺せしむることを期さなければならぬ國民主義革命に何等の力となるものでないことは明かである。

第二の民権主義の民権も、支那の人民の個人としての絶対の権利ではない。國民としての権利の意味でなければならぬことは明かである。これも實質的に國民として立派な資格がある様になつて居る人民に、國民としての権利が與へられないとすれば、それでこそ民権主義の主張は堂々たる意味のある立派な主張となる譯で、國民としての権利を、國家の利益、幸福、名譽の爲めに使用することを知つて居るものに與へんとするものであるから、やはり國民主義革命の完成の上に大なる資助となる筈である。然し今日の様な支那の状態に於て、民権主義の主張をなすと云ふことは、若しそれが實行せらるれば、國民としての権利を國家の利益、幸福、名譽の爲めに使用することを知らないものに與ふことになり、却つて支那の國民を立派な國民となし、其の立派な國民の資格あるものに、國家の爲めに使用せしむる様にこれを與へる機運を無意味に延期せしむるに過ぎないこととなり、やはり支那の實際の幸福にならないことは明かである。

第三の民生主義の民生も國民としての生活で、個人の單なる生活ではない筈である。國民としての幸福な生活が平等でなければならぬと云ふ意味に考へなければならぬ筈である。これも今日の支那の様に國民としての生活其のものが不幸である状態では意味をなさない。さうして、此の

民生主義と云ふものも、私は幸福な生活を現に持つて居ないもの、自覺よりは、これを現に持つて居るもの、自覺が必要であると考へるのである。持つて居るものが持たないものに與ふると云ふことでなければ、國民生活に眞の幸福の状態を持來すことは出来ない筈である。持たないものが持つものから奪ふと云ふことでは、それが又持つものになつて、新たに又持たないものが生じ、それからあべこべに奪はるゝことになる譯であつて、奪ひ合ひ争ひ合ひが無限に繰返へさるゝことゝなるだけである。私は今日の様な支那の状態に於て、これを實行すれば民生主義の主張と云ふものは民生を奪ふもので、民生を與ふるものにはならないと信ずる。

七

さう云ふ譯で、支那の現状に於て三民主義を實行すれば、支那の國民が實質的に他の國民と平等となることは、無意味に延期さるゝことゝなり、又支那の國民が實質的に立派な國民となり、實質的に國民としての自覺ある立派な人民が、國民としての權利を得て、國家の利益、幸福、名譽を増進する爲めに、これを使用する様な機運も、無意味に延期さるゝことゝなり、更に又國民生活の幸福が實質的に平等になることも、無意味に延期さるゝことゝなり、さうして只だ混亂と争奪とが無限に繰返へさるゝことゝなるのみで、私は支那の國民主義の革命の完成には百害ありて寸益なしと信するのである。

孫文は自分で三民主義を考へながら、それが國民主義革命の完成の場合の理想であるべきことを忘れて、國民主義革命の實行手段である、指導精神であると誤解したから、共產黨と聯合しても差支へがないと考へたのである。國民主義の革命に於て理想となして居る所は、共產主義に於てはこれを手段となして居るのである。理想と手段との倒置、これは國民主義の革命と共產主義の革命とに於て基本的の差異であるべきであるに拘はらず、孫文はこれを理解しない。三民主義は凡ての階級の利害を偏頗なく包含し非常に廣汎なものであるから、共產主義は三民主義を容るゝことは出来ないが、三民主義は共產主義を容るゝことが出来るなど、言つて、共產黨と聯合するに至つたのである。三民主義を理想とせずして手段とすれば、共產黨と聯合することは差支へがない筈である。寧ろ聯合する方が當然であらう。さうして其の結果一昨年から昨年にかけて、あの混亂と争擾とを支那に捲起したのである。それが南京事件を契機キツカケとして、共產黨との聯合に依つて一圖に國民主義革命の目的を達せんとする國民黨の企圖は、あの通りの失敗に歸し、今度國民黨の政府は清黨運動を起し、完全に共產黨と聯絡を絶つに至つたのである。

一體國民黨の此の失敗は、其の企圖する國民主義革命の理想であるべき三民主義を手段と考へた結果で、三民主義は國民主義の革命の手段とすべきものでないと云ふことは、これで立證された譯である。然るに國民黨の政府はそれを悟らざるものゝ如く、やはり三民主義は國民主義革命

の指導精神であると言つて居るのである。國民黨が共產黨と聯絡を絶つた時に於て、三民主義は最早や國民主義革命運動の指導精神でなくなつた筈である。それにも拘はらず國民黨の政府は指導精神であると言つて居るのは、眞面目にこれを實行せんとする意志も熱情もないが、只だ孫文の考へで、革命の指導精神として同志に残した主義で、之を指導精神としないと言つては、國民黨の存在の理由はなくなるから、これを唱道して居るに過ぎない様にも思はれる。指導精神としては既に空虚なものである。生きては居ないのである。

八

今日國民黨の政府は、三民主義は其の國民主義的革命的指導精神であると言ひながら、一方に於ては、三民主義と何の關係もなき蒙藏委員會、即ち蒙古、西藏に關する委員會の様なものを見て見たり、又一方に於ては、合理的方法に依つて不平等條約を撤廢することは、三民主義實行の上からも是非なさなければならぬもの様に考へて居る。彼等の合理的方法とは、「ギヴ・アンド・テイク」の外交談判に依つて、外國をして撤廢に同意せしむること、支那が單獨に外國が承知しないのに、不平等條約の撤廢を聲明する様なことさへしなければ、それで合理的方法であると考へて居る様である。然しさう云ふことは眞の合理的方法とは言はれない。前にも述べた如く、支那の不平等は實質的に其の不平等であることから起つて居るのであるから、不平等な實

質を其の儘にして、單に外交談判に依つて外國をして平等と認めることに同意せしめた所で、支那の不平等たる實質は少しも改まる筈はなく、實はやはり不平等であるに拘はらず、支那をして既に平等となつた様な錯感を抱かしむるだけ、却つて實に平等となる時期を後らすこととなり、國民主義的革命的爲めに障礙となつても、何の力になるものではない。

私は支那の國民主義革命的指導精神は、支那の多數の國民に國民的精神を打込むことでなければならぬと考へる。國民的精神とは我は支那國民なりと考へて矜りを感じ、之が爲めに生命を賭しても惜しくないと思ふ様な精神である。これが爲めに何よりも大切なことは支那の國民をして實質的に他の各國民と平等な様に立派な國民となし、國民の權利を國家の利益、幸福、名譽の爲めに使用することを知らしむることである。實質的に平等でないものを無理に附焼及的に名目上の平等となすことではない。

支那の革命は非常な大事業である。眞に革命の徹底を希ひ、革命を完成せんとする眞面目な考へであるならば、蒙古、西藏などは當分を顧みない方がよい。私は北方の討伐なども當分は之を見合せた方がよいとさへ思ふのである。支那の多數の國民に國民的精神を打込むことの困難なることを思へば、それを一層困難ならしむる様な蒙古、西藏の手入、北方の討伐などは到底出来ない筈である。